

三郷町役場

空き家リフォーム 補助金

先着順!



三郷町内の空き家をリフォームし定住する場合

最大 **50** 万円※改修費用1/2上限の

補助金が適用されます

さらに・・・!

中学生以下のお子様1人につき **10**万円(転入のみ)の加算

そして、さらに・・・!!

転入されてきたとき、一律 **10**万円の加算



☆諸条件がありますので裏面をご参照ください☆

☆着工前・契約前に申請してください☆



☆申請から補助金支払いまでの流れ☆

- ① **着工前・契約前**に利用者から役場に申請（添付書類 HP 参照）
※着工後の場合は、申請できません
- ② 役場から利用者に補助金交付決定通知
- ③ 工事完了後に利用者から役場に実績報告（添付書類 HP 参照）
- ④ 役場から利用者に補助金確定通知
- ⑤ 利用者から役場に補助金請求書を提出後、役場から支払い

諸条件概略（詳しくは三郷町HPをご覧ください。サイト内検索で **空き家** と入力）

○交付対象者（次のすべてに該当される方）

- ・ 町内所在の空き家を購入された又は取得された20歳以上の方
- ・ 対象空き家に5年以上定住される予定の方
（違反された場合は、補助金を返還していただきます。）
- ・ 対象空き家について他制度から補助金を受けていない方

○交付対象となる空き家

- ・ 昭和56年6月以降に建築されたもの
- ・ 建築後5年以上経過したもの
- ・ 3ヶ月以上人が使用していないもの

○交付対象経費

- ・ 公共下水道への接続工事
- ・ 台所、浴室、トイレ等の改修工事
- ・ 内装、屋根、外壁等の改修工事
- ・ その他町長が必要と認める改修工事

○補助金額（①～③の合計）

- ① 交付対象経費の2分の1以内（上限**50万円**）
- ② 子ども加算として、中学生以下の子ども1人につき**10万円**（転入の方のみ）
- ③ 他自治体から転入してこられたとき、**10万円**



三郷町役場環境整備部環境政策課

TEL 0745-43-7341

URL <http://www.town.sango.nara.jp>

